

## 公募要領

### 1. 趣旨

この公募は、文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」の採択を受け、文部科学大臣より「共同利用・共同研究拠点」として認定された、演劇博物館「演劇映像学連携研究拠点」が行う事業です。

演劇博物館は創立以来 80 年間にわたり演劇資料の収集を広く行っており、近年は大規模研究プロジェクトの成果として、研究資料やデータなど研究資産の蓄積をさらに充実させています。「演劇映像学連携研究拠点」は、演劇学及び映像学分野の関連研究者・関連研究機関と連携し、演劇博物館に蓄積された研究資産のよりいっそうの社会還元と有効活用をはかり、開放的で互恵的な研究交流を目指しています。

研究課題の公募は、国公立大学や研究者コミュニティ等に所属する研究者たちに広く参加を呼びかけ、外部連携による研究の深化と多様性の獲得を目的としています。

### 2. 申請資格

研究代表者および分担者は、申請時において 60 歳未満で、かつ下記のいずれかにあてはまる者とします。

1. 大学及び大学共同利用機関、研究所、博物館・美術館等に所属する研究者
2. 大学院（海外の大学院を含む）を修了し博士の学位を得た者
3. 第 2 項に準ずる経歴、学識をもつと拠点が認める者

なお、研究代表者についてはできるだけ文部科学省科学研究費補助金の申請資格を有することとします。

### 3. 研究組織

研究代表者 1 名、分担者複数名、計 3 名から 10 名程度の研究者で組織してください。できるだけ複数の大学・機関に所属する研究者で構成してください。研究組織には連絡担当者として、演劇博物館、演劇映像学連携拠点、または早稲田大学の教員等を少なくとも 1 名加えて下さい。研究代表者が申請者となり、所属機関の了解を得た上で申請を行って下さい。研究分担者には、研究代表者があらかじめ内諾を得て下さい。

なお研究代表者および分担者は、共同研究員として共同研究の中心となり研究遂行に責任をもつ者です。それ以外に必要なに応じて、別途拠点への届け出により研究協力者を加えることができます。

### 4. 研究分野

演劇博物館所蔵の資料を利用した研究で、以下のいずれか一つまたは複数の分野に沿ったものであることが必要です。

1. 比較演劇学的発想で行われる国際連携研究
2. 演劇・映像の現場との連携研究
3. 演劇・映像のテクノロジーや環境の歴史的変遷に関する分析的研究
4. 演劇や映画の台本、戯曲のテキスト研究方法論の開拓を重視した研究

## 5. 研究期間

2009年度から3年間を上限とします。ただし、複数年度にわたる研究計画であっても、年度ごとに申請し審査を受けていただく必要があります、計画期間の継続をあらかじめ認めるものではありません。翌年度への継続の申請にもとづき、発展性のある研究については、最長本拠点の事業終了まで継続を認めることがあります。継続の場合は、申請の都度、研究課題を改めるか、または研究代表者を交代する必要があります。2009年度の予算執行開始は10月上旬頃、支出終了は2010年2月末を予定しています。

## 6. 研究費の額

一研究課題につき、年間300万円程度を上限とする、平均100万円前後の研究予算を予定しています。なお、複数年度にわたる研究計画であっても、研究費は単年度決算で、次年度へ繰越してできません。

## 7. 研究費の適正な執行について

- (1) 執行にあたっては文部科学省「科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領」および、早稲田大学が定める規程にもとづきます。
- (2) 研究費を適切に執行することを誓約していただくため、交付時にしかるべき規程や要領に基づいて研究を行う旨の確認書を提出していただきます。
- (3) 研究費は共同研究のために支給されるものであり、研究に参加する個人に配分して個別に使えるものではありません。
- (4) 予算の使途や支出状況については研究代表者が責任をもって把握して下さい。
- (5) 経費の管理・処理、物品・役務の調達・管理は拠点事務局が一元的に行います。

## 8. 研究遂行上の留意点

- (1) 採択された公募研究課題の参加者は、演劇博物館の図書、資料、各種設備を利用することができます。
- (2) 当年度事業終了時に共同研究拠点としての事業報告書を文部科学省へ提出するほか、2年経過した後の平成23年度には中間評価が行われますので、この点を留意して下さい。
- (3) 年度末に当該年度の研究活動報告を提出していただきます。また最終年度には、研究成果報告書を提出していただきます。
- (4) 研究成果の出版等による公表については、拠点事務局にご相談下さい。
- (5) 研究遂行上収集した研究資料については、研究組織あるいは研究者個人の占有は認められず、すべて拠点に属するものとします。

## 9. 申請書等の提出

申請書等の提出は、下記要領により送付して下さい。申請書類等の再提出はできません。またいったん提出した書類の差し替えや返却はできません。

- (1) 電子メール添付で提出して下さい。
- (2) 件名：演劇映像学連携研究拠点公募研究
- (3) 送信先：kyodo\_atmark\_enpaku.waseda.ac.jp ※\_atmark\_は@に変えて送信して下さい
- (4) 提出締切：2009年9月23日17:00

## 10. 審査

以下の諸点を中心に総合的に審査します。採択結果の通知は10月上旬頃を予定しています。

1. 拠点の目的、研究内容に合致していること。
2. 演劇・映像学の多角化と新たな研究方法の開発につながる可能性があること。
3. 国内のみならず国際的な研究成果の発信が期待できること。
4. 関係研究者や研究者コミュニティの連携を促進し、研究上の新たな発想の素地を形成することに寄与する可能性を有すること。
5. 若手研究者による野心的な研究であること、またはその可能性を高めることに貢献する可能性が十分にあること。
6. 研究期間内に年度ごとの成果をおさめる具体的な計画性があること。
7. 科学研究費補助金など公的研究費と当年度において併願する計画であることや、次年度以降の応募につながるような研究計画であることが望ましい。

## 11. 問い合わせ

本公募事業に関する問い合わせは、拠点事務局までお願いします。

演劇映像学連携研究拠点事務局

電話：03-3203-4151 内線 5937（大学休業日を除く平日の10:00～16:00、12:30～13:30を除く）

e-mail：kyodo\_atmark\_enpaku.waseda.ac.jp

※\_atmark\_は@に変えて送信して下さい